

広報

令和2年
6/15

1296号
毎月1日・15日発行

こまえ



狛江市は令和2年10月1日に
市制施行50周年を迎えます

今号の主なトピックス

- 3面…狛江市プレミアム付商品券事業加盟店募集
- 4・5面…東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙
- 6面…「絵手紙発祥の地—狛江」小池邦夫氏講演会
- 8面…新型コロナウイルス感染症に関する主な支援等

◎発行／狛江市 ◎編集／企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

7月5日(日)

東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙

投票時間 ▶ 午前7時～午後8時

東京都知事選挙と東京都議会議員補欠選挙では、期日前投票の開始日がそれぞれ異なりますので、ご注意ください。

期日前投票

- 日▽東京都知事選挙 6月19日(金)～7月4日(土)
- ▽東京都議会議員補欠選挙 6月27日(土)～7月4日(土)
- 時 午前8時30分～午後8時
- 所 市役所3階市議会第一委員会室

問選挙管理委員会事務局



詳細は、4・5面をご覧ください。

狛江市新型コロナウイルス感染症対策(第2弾)

総額5億1,530万円

令和2年狛江市議会第2回定例会(5月26日(火)開催)において、令和2年度狛江市一般会計補正予算(第2号)が成立しました。4月28日(火)に専決処分した狛江市一般会計補正予算(第1号)に続く新型コロナウイルス感染症対策の第2弾と位置付け、市民生活や地域経済に必要な支援策を進めていきます。

問財政課

主な事業

| 情報教育推進 | プレミアム付商品券 | 母子保健事業 | 子育て世帯緊急対策応援 | 生活困窮者自立相談支援 |
|--|--|--------------------------------------|---|---|
| 3億7,780万円 | 8,154万円 | 3,306万円 | 1,287万円 | 1,003万円 |
| 市立小・中学校の児童・生徒に1人1台のタブレット端末、パソコンを整備します。 | 市内産業振興のためプレミアム付商品券(2億円発行に30%のプレミアム)を発行します。 | 育児パッケージ(こども商品券・妊婦タクシー券含む)の配布等を実施します。 | 児童育成手当・児童扶養手当の受給世帯に、対象児童1人当たりプレミアム付商品券を給付します。 | 住居確保給付金の対象に新型コロナウイルス感染症に伴う休業等による収入減少を追加します。 |

市内公共施設等を再開しています(6月8日時点)

緊急事態宣言の解除に伴い、臨時休館していた市内の一部公共施設(図書館、公民館、地域・地区センター等)の利用を再開しました。定員制限等の利用制限等を設けている場合がありますので、施設利用にあたっては事前によくご確認ください。最新情報等は、市ホームページで確認できます。

なお、「KoKoA」と「元和泉スリーオンスリーコート」は当面の間、閉鎖します。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止および施設管理上の理由で、今年度の「市民プール」の利用と「第二中学校プール」の一般開放は中止します。



市ホームページ

市長対談コーナー「躍動人」掲載号では、市長コラムはお休みとなります。

平成31年度 下半期の財政状況をお知らせします

市の財政の実態を広く正しく理解していただくため、年2回(6月・12月)財政状況を公表しています。

今回、平成31年度下半期(令和2年3月31日現在)の執行状況についてお知らせします。

なお、出納整理期間があるため、この執行状況は平成31年度決算ではありません。

詳細は財政課窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。
※出納整理期間とは、4月1日から5月31日までの2カ月間で、3月末日までに確定した債権債務について、現金の未収未払いの整理を行うための期間です。

[📄](#) 財政課

一般会計の平成31年度の当初予算額は285億9,800万円で、9回の補正により18億1,626万7千円を増額して、繰越事業分の1億3,255万8千円を含めた予算現額は305億4,682万5千円となっています。

収入済額は283億4,242万円で、予算現計に対し92.8%の収入率となり、支出済額は259億2,724万8千円となります。

3月31日現在の一般会計および各特別会計の予算額に対する執行状況を歳入と歳出に分けると下表の通りです。

■各会計予算の執行状況

| 会計 | 区分 | 歳入・歳出予算現額 | | | | 収入済額 | 支出済額 | 収入率(%) | 執行率(%) | |
|-------------|----|---------------|--------------|-------------|-------------|---------------|---------------|---------------|--------|------|
| | | 当初予算 | 上半期補正額 | 下半期補正額 | 繰越分 | | | | | 合計 |
| 一般会計 | | 285億9,800万円 | 11億3,318万3千円 | 6億8,308万4千円 | 1億3,255万8千円 | 305億4,682万5千円 | 283億4,242万円 | 259億2,724万8千円 | 92.8 | 84.9 |
| 特別会計合計 | | 184億6,991万8千円 | 2億4,096万7千円 | 1億3,565万7千円 | 0円 | 188億4,654万2千円 | 167億3,045万5千円 | 167億4,244万5千円 | 88.6 | 88.8 |
| 国民健康保険特別会計 | | 81億1,269万円 | 7,922万2千円 | 548万2千円 | 0円 | 81億9,739万4千円 | 73億3,870万4千円 | 74億798万5千円 | 89.5 | 90.4 |
| 後期高齢者医療特別会計 | | 20億4,249万1千円 | 296万3千円 | 0円 | 0円 | 20億4,545万4千円 | 16億9,499万1千円 | 20億2,832万5千円 | 82.9 | 99.2 |
| 介護保険特別会計 | | 65億4,671万3千円 | 1億5,878万2千円 | 0円 | 0円 | 67億5,549万5千円 | 60億8,075万2千円 | 59億5,854万円 | 90.7 | 88.9 |
| 公共下水道特別会計 | | 17億4,351万円 | 0円 | 1億3,017万5千円 | 0円 | 18億7,368万5千円 | 15億6,575万5千円 | 13億2,804万4千円 | 83.6 | 70.9 |
| 駐車場事業特別会計 | | 2,451万4千円 | 0円 | 0円 | 0円 | 2,451万4千円 | 2,284万3千円 | 1,955万1千円 | 93.2 | 79.8 |
| 合計 | | 470億6,791万8千円 | 13億7,415万円 | 8億1,874万1千円 | 1億3,255万8千円 | 493億9,336万7千円 | 450億4,546万5千円 | 426億6,969万3千円 | 91.2 | 86.4 |

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法等に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。
[📄](#) 市民課

■住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日) ※住民基本台帳法第11条による請求

| 閲覧月日 | 請求機関の名称 | 請求事由の概要(根拠法令) | 閲覧に係る住民の範囲 |
|------|----------|----------------------------|------------|
| 9月3日 | 東京都福祉保健局 | 「令和元年度福祉保健基礎調査」(東京都統計調査条例) | 岩戸南 |

※住民基本台帳法第11条の2による請求

| 閲覧月日 | 閲覧申出者の氏名 | 委託者と利用目的の概要 | 閲覧に係る住民の範囲 |
|--------|--|--|------------|
| 5月8日 | (株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 | 「家計の金融行動に関する世論調査」(金融広報中央委員会の委託) | 東野川 |
| 5月8日 | (株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 (共同申出者) NHK放送文化研究所 世論調査部長 吉田理恵 | 「6月全国視聴率調査」(NHK放送文化研究所の委託) | 西野川 |
| 5月9日 | (株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗 | 「都民生活に関する世論調査」(東京都生活文化局の委託) | 中和泉 |
| 5月15日 | (一社)中央調査社 会長 大室真生 (共同申出者) NHK放送文化研究所 世論調査部長 吉田理恵 | 「2019年6月東京オリンピック・パラリンピックに関する調査」(NHK放送文化研究所の委託) | 岩戸北 |
| 5月23日 | (一社)中央調査社 会長 大室真生 | 「テレビ視聴に関する調査」(野村総合研究所の委託) | 中和泉 |
| 6月14日 | (一社)新情報センター 事務局長 平谷伸次 | 「家計消費状況調査」(総務省統計局統計調査部の委託) | 東和泉・元和泉 |
| 6月19日 | (一社)輿論科学協会 理事長 大宮泰三 | 「里親に関する都民の認知度、意向等に関する調査」(東京都福祉保健局の委託) | 中和泉 |
| 6月26日 | (一社)中央調査社 会長 大室真生 | 「第12回メディアに関する全国世論調査」((公財)新聞通信調査会の委託) | 中和泉 |
| 7月23日 | (株)エスピー研 代表取締役 安良岡洋介 | 「食生活と食育に関する世論調査」(東京都生活文化局の委託) | 岩戸北 |
| 8月15日 | (一社)中央調査社 会長 大室真生 | 「男女共同参画に関する世論調査」(内閣府大臣官房政府広報室の委託) | 中和泉 |
| 8月20日 | (株)アストジェイ 代表取締役 日達富士美 | 「平成31年度広報広聴活動に関する調査」(東京都生活文化局の委託) | 岩戸北 |
| 8月27日 | (株)エントリーサポート 代表取締役 宮崎昌則 | 「令和元年消防庁に関する世論調査」(東京消防庁の委託) | 東和泉・岩戸北 |
| 10月3日 | (一社)新情報センター 事務局長 平谷伸次 | 「ネット・ゲーム使用と生活習慣に関する実態調査」 (独)国立病院機構久里浜医療センターの委託) | 西野川 |
| 10月8日 | (株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗 | 「オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」(東京都生活文化局の委託) | 猪方 |
| 10月17日 | (株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 | 「職業と生活に関する調査」((独)労働政策研究・研修機構の委託) | 中和泉 |
| 11月8日 | (一社)新情報センター 事務局長 平谷伸次 | 「家計消費状況調査」(総務省統計局統計調査部の委託) | 西和泉・岩戸南 |
| 11月12日 | (一社)中央調査社 会長 大室真生 | 「2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査(附帯調査:認知症)」 (内閣府大臣官房政府広報室の委託) | 岩戸北 |
| 12月10日 | (株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 | 「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府政策統括官付参事官の委託) | 岩戸南 |
| 12月17日 | (一社)中央調査社 会長 大室真生 | 「日本とアメリカに関する世論調査」 (NHK報道局選挙プロジェクト選挙プロジェクト事務局長の委託) | 岩戸南 |
| 2月13日 | (一社)中央調査社 会長 大室真生 | 「健康情報についての全国調査」(国立がん研究センターの委託) | 岩戸北 |
| 2月18日 | (一社)中央調査社 会長 大室真生 | 「人生100年時代における生活設計に関する調査」 (公財)生命保険文化センターの委託) | 岩戸南 |
| 2月19日 | (一社)新情報センター 事務局長 平谷伸次 | 「家計消費状況調査」(総務省統計局統計調査部の委託) | 中和泉・岩戸南 |

行政けいじばん

全国瞬時警報システムを活用した全国一斉自動放送等の試験を実施します

国から受信した緊急情報を、瞬時に防災行政無線などで発信する全国瞬時警報システムの全国自動放送等試験を行います。当日は、実際に防災行政無線を使用して拡声します。

6月17日(水)午前10時ごろ
 犬伏チャイム・「こちらは、防災行政無線です。ただ今から訓練放送を行います」・緊急地震速報チャイム音・「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回・「こちらは、防災行政無線です。これで訓練放送を終わります」・チャイム

安心安全課

介護保険負担限度額認定の更新の申請を受け付けます

世帯の全員が市民税非課税(世帯を分離している配偶者も含む)で、預貯金等が一定額以下の方は、申請により介護保険施設利用時(シヨートステイを含む)の食費と部屋代が軽減される負担限度額認定を受けることができます。

7月31日(金)まで有効の介護保険負担限度額認定証をお持ちの方には、更新のお知らせと申請書を送付します。

8月1日(土)以降も引き続き認定証が必要な方は、7月16日(木)までに申請書を提出してください。

6月は浸水対策強化月間

浸水の危険性が高まるため、道路の雨水ますや側溝にごみを入れたり、上に物を置かないようにしましょう。

また、都内の降水情報は東京アメッシュでご確認ください。

下水道課、東京都下水道局流域下水道本部 ☎042(527)4828

都立霊園申込書配布

6月18日(木)～7月7日(火)

所市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日は宿直室)

申請7月7日(火)(消印有効)までに、申込書を郵送または都立霊園公式サイト「TOKYO 霊園さんぽ」から、(公財)東京都公園協会霊園課 ☎0570(783)802へ。

寄附

(敬称略)

〒230-0292 東京都墨田区横川一丁目

令和元年東日本台風(第19号) 狛江市義援金を支給します

令和元年東日本台風(第19号)災害に係る義援金について、全国から多くの皆様のご支援をいただき、誠にありがとうございました。令和元年東日本台風(第19号)で被害を受けた世帯に、市に寄せられた義援金および東京都(日本赤十字社、共同募金会を含む)から市に配分された義援金を支給します。

現在、義援金の支給対象となる方へ申請書を送付しています。詳細は市ホームページをご覧ください。

財政局

6月1日現在人口と世帯数

| | 住民基本台帳 | | 合計 | 前月比 | |
|-----|--------|--------|--------|--------|-----|
| | 日本人 | 外国人 | | | |
| 人口 | 男 | 39,780 | 686 | 40,466 | 55減 |
| | 女 | 42,406 | 707 | 43,113 | 15減 |
| | 計 | 82,186 | 1,393 | 83,579 | 70減 |
| 世帯数 | 42,315 | 762 | 43,077 | 68減 | |

※外国人世帯数は、外国人のみの世帯です。

狛江市中小企業者感染拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東京都の休業要請に応じた事業所に対して協力金を交付しています。

市内に主たる事業所または従たる事業所を有し、かつ中小企業基本法第2条に規定する中小企業および個人事業主で、大企業が実質的に経営に参画していない方

上記の事業所について、東京都感染拡大防止協力金または東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金の決定を受けた方

納期限が到来した市税の滞納がない方、他

協力金10万円

提出書類 申請書および請求書(市ホームページからダウンロード可)に次の書類を添付して申請してください。

東京都感染拡大防止協力金支給決定通知書または東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金決定通知書の写し

振込用通帳の最初の見開きページの写し

申請 地域活性化課地域振興係へ。

狛江市新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援給付金

市内に住所を有し、東京都社会福祉協議会の以下のいずれかの貸付を受けている方

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等による福祉資金緊急小口資金(特例貸付)

新型コロナウイルス感染症の影響による離職等による総合支援資金生活支援金(特例貸付)

支給額 1世帯につき3万円

申請 令和3年3月31日(水)(必着)までに、申請書(福祉相談課窓口で配布または市ホームページからダウンロード可)と必要書類を福祉相談課生活支援係へ。

令和3年狛江市成人式 企画実行委員募集

20歳の門出の成人式をあなた自身の手でつくりあげてみませんか。ぜひお友達と誘い合って応募してください。

令和3年新成人(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ) 定10人程度

令和3年1月11日(祝)に開催する成人式の企画・立案から実施まで

申請 6月26日(金)までに、子ども政策課企画支援係へ。



昨年の成人式の様子

中高生フェスティバル 実行委員募集

市内在住・在学の中高生から実施まで

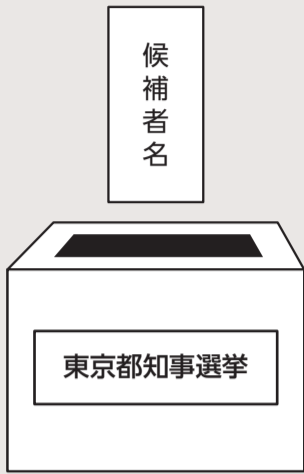
中高生に演芸や展示など、さまざまな発表の場を提供する中高生フェスティバル(文化祭)を、11月22日(日)にエコルマホールで開催します。

申請 6月26日(金)までに、子ども政策課企画支援係へ。

2つの投票を行います

■投票の方法

(1)最初に東京都知事選挙の投票を行います。
白色の投票用紙に候補者名を書いて投票します。



(2)次に東京都議会議員補欠選挙の投票を行います。
オレンジ色の投票用紙に候補者名を書いて投票します。



7月5日(日)は 東京都知事選挙。 東京都議会議員補欠選挙です

7月5日(日)は、東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙の投票日です。私たちの暮らしに直結する都政の代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの意見や主張を都政に反映させるため、貴重な一票を無駄にすることなく、皆さんそろって投票しましょう。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、投票所に来場の際はマスクを着用し、周りの方と距離を保ち、来場前後の手洗い等を行ってください。

また、ご持参の筆記用具でも投票用紙に記入できます。ご協力をお願いします。
※投票所に車椅子を用意してありますので、利用される方は職員にお声掛けください。
選挙管理委員会事務局

期日前投票・不在者投票

投票日に、仕事やレジャーなどの理由で投票所へ行けない方が、投票日の前に投票できる制度です。東京都知事選挙と東京都議会議員補欠選挙は、期日前投票と不在者投票の開始日がそれぞれ異なります。

■期日前投票

- ▷東京都知事選挙 6月19日(金)～7月4日(土)
- ▷東京都議会議員補欠選挙 6月27日(土)～7月4日(土)
- ▷市役所3階市議会第一委員会室

■期日前投票の方法

投票所入場整理券が届いている方は、裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項を記入してお持ちください。
投票所入場整理券が届かない、または紛失した場合は、期

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除等の臨時特例措置

収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請および国民年金保険料学生納付特例申請が可能となりました。

詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

次のいずれにも該当する方
▽令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方
▽令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得見込額が、現行の国民年金保険料の免除基準相当になる方

提出書類
次の書類(申請書および本人申告書は、日本年金機構ホームページからダウンロード可)を郵送で府中年金事務所へ。
■一般の方
▽国民年金保険料免除・納付猶予申請書
▽所得の申立書
■学生の方
▽国民年金保険料学生納付特例申請書
▽所得の申立書
▽学生証のコピー

▽保険年金課医療年金係または府中年金事務所 ☎042(361)1011 FAX042(361)2649

思いやりベンチ募集

皆さんに支えられた愛される環境づくりのため、寄附を受けたベンチを設置します。

ベンチは4種類あり、寄附していただいた方のお名前とメッセージを表示した記念プレートが作成し、取り付けます。

詳細は、パンフレット(環境政策課または道路交通課窓口・公民館・各地域センターで配布)または市ホームページをご覧ください。



※詳細はご相談ください。
環境政策課水と緑の係、道路交通課道路管理係

ハラスメントに関する 相談件数等(平成31年度)の公表

狛江市職員のハラスメントの防止等に関する条例第11条第2項および狛江市職員のハラスメントの防止等に関する条例施行規則第7条第2項に基づき、ハラスメントに関する相談件数等を年に1度公表します。

職員課

(1)ハラスメントに関する相談件数

| ハラスメントの種別 | 相談件数 | | | 備考 |
|---------------------|--------|--------|-----|---|
| | 内部相談窓口 | 外部相談窓口 | 合計 | |
| セクシュアル・ハラスメント | 0件 | 0件 | 0件 | — |
| パワー・ハラスメント | 1件 | 9件 | 10件 | 10件のうち、内部相談窓口の1件については、相談者からの求めにより、苦情処理委員会で対応を行いました。外部相談窓口の1件については、市へ対応の求めがあり、管理職全体に対する注意指導の要望であったため、管理職に対する注意喚起を行いました(匿名のため、具体的な対応はしていません)。他8件については、相談者から市への対応の求めがありませんでした。 |
| モラル・ハラスメント | 3件 | — | 3件 | 3件のうち、内部相談窓口の1件については、相談者からの求めにより、苦情処理委員会で対応を行いました。他2件については、対応の求めがありませんでした。 なお、外部相談窓口については、モラル・ハラスメントに関する項目がありません。 |
| マタニティ・ハラスメント | 0件 | 0件 | 0件 | — |
| その他ハラスメント | 0件 | 1件 | 1件 | 相談者から市へ対応の求めがありませんでした。 |
| その他(ハラスメントに含まれない問題) | 0件 | 0件 | 0件 | — |

(2)狛江市ハラスメント苦情処理委員会の開催回数

| 開催回数 | 開催日 |
|------|---------------|
| 2回 | 平成31年4月16日(※) |
| | 令和2年1月15日 |

(※)前年度のハラスメントに関する相談件数等の報告を行いました(ハラスメントに関する苦情の調査審議はありませんでした)。

(3)懲戒処分の有無および処分内容

| 懲戒処分の有無 | 処分内容 |
|---------|------|
| 無 | — |

日前投票所の係員にお知らせください。

■不在者投票のできる方

▽出産や病気などで、投票日に不在者投票所に指定された病院および施設に入所されている方
▽仕事などで狛江市以外の場所において、狛江市以外の選挙管理委員会にて投票する方

■不在者投票の方法

▽投票日に18歳になるが、期日前投票の日にはまだ17歳の方
▽指定病院等で行う場合
入院している指定病院等(不在者投票のできる病院等)の病院長等に申し出れば投票することができます。

▽出張先、旅行先で行う場合

投票所入場整理券が届いている方は、裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、郵便等で狛江市選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください。

投票のできる方

平成14年7月6日以前に生まれた方で、令和2年3月25日までに狛江市に転入届を出し、引き続き住所を有し、住民基本台帳に記載されている方

■都内から狛江市に転入した方

令和2年3月26日以後に都内から転入届を出した方は、前の市区町村の投票所での投票となります。市民課で「住民票の写し(選挙用)」の交付(無料)を受け、前住所地の投票所へ持参し、投票してください(都外から転入された方は、投票できません)。

■狛江市から都内へ転出する方

狛江市の選挙人名簿に登録があり、都内へ転出する方は、狛江市の投票所での投票となります。

■郵便投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方、あるいは介護保険の要介護5の認定を受けている方は、郵便により自宅で投票することができます。

代理投票・点字投票

目の不自由な方や心身に障がいのある方は、係員が投票の秘密を守り、お手伝いしますのでお知らせください。

投票所入場整理券

世帯ごとに封書で発送しますので、各自お持ちください。選挙人名簿に登録されている方で、投票所入場整理券が届かない、または紛失した場合は、直接投票所の係員にお知らせください。

選挙公報・公営ポスター掲示板

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報は、告示日(東京都知事選挙は6月18日(木)、東京都議会議員補欠選挙は6月26日(金))以降、なるべく早い時期に全世帯に配布する予定です。また、各地域センター等の公共施設にも用意してあります。なお、市ホームページでもご覧いただけます。

開票

開票は7月5日(日)午後9時から市民総合体育館で行います。選挙権のある狛江市民であれば自由に参観できます。マスクを着用し、周りの方と距離を保ち、来場前後の手洗い等を行うなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください。

お願い

午後8時以降は、市役所への選挙に関する問い合わせはご遠慮ください。

7月のパソコン教室

時間 午前9時～正午・午後1時～4時
内容 個人講座および家族・友人と参加できるグループ講座があります。日程・内容等はご希望に沿って調整できます。
料金 ¥4,100円(※1は3,600円+テキスト代550円、※2は月2,400円または1回700円)
申込 6月24日(水)までに、狛江市シルバー人材センター ☎(3488) 6735へ。

■7月パソコン教室日程等

| 日程 | 時間 | コース名 |
|----------------------------|----|--------------------------|
| 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月) | 午前 | 脳トレ講座(※2) |
| 7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火) | 午前 | パソコンで水彩画 |
| 8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水) | 午前 | エクセル 表計算とグラフ |
| 2日(木)・9日(木) | 午後 | スマホ・タブレット入門1(アンドロイド)(※1) |
| 16日(木)・23日(木) | 午前 | スマホ・タブレット入門2(アンドロイド)(※1) |
| 3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金) | 午前 | ワード実用 |
| 4日(土)・11日(土) | 午前 | iPhone&iPad入門1(※1) |
| 18日(土)・25日(土) | 午前 | iPhone&iPad入門2(※1) |
| 4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土) | 午前 | Excel ちょこっとうえの関数 |
| 4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土) | 午後 | 脳トレ講座(※2) |
| 4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土) | 午後 | ピンポイント・ワード |
| 2日(木)・9日(木)・16日(木)・30日(木) | 午後 | ワード入門(西河原公民館) |

手作りマスクを販売しています

新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息を願い、シルバー人材センターの会員が洗えるマスクを販売しています。

電話で注文後、郵便局で代金を振り込んでください(振込手数料は申込者負担)。入金確認後に郵送でお送りします。

¥1,000円(1セット3枚入り。送料込み)
※一人2セットまで。
※予定販売数に達した時点で販売終了。
※窓口販売は行いません。

申問 狛江市シルバー人材センター ☎(3488) 6735へ。



男性用...カラー無地3枚
女性用...カラー無地1枚・柄2枚

狂犬病予防注射は お済みですか



■狂犬病予防注射
狂犬病予防注射は年1回必ず受けるよう法律で定められています。令和2年度の集合注射は中止となりますが、かかりつけの動物病院での接種が可能です。なお、病院によっては予約制となっていますので、事前にご確認ください。

※法定接種期間は通常4月から6月末までですが、令和2年度に限り7月以降の接種が認められています。

■狂犬病予防注射済票の申請
動物病院で接種した場合は、注射済票をもらい、市民課で注射済票の交付を受けてください(手数料550円)。

■迷犬を探せます
動物愛護相談センターで保護收容している飼い主不明の動物を東京都動物愛護相談センター収容情報ホームページで検索できます。

■市内の主な動物病院


| 病院名 | 所在地 | 電話 |
|-------------|----------------|-------------|
| サムズペットクリニック | 和泉本町1-12-1-1 F | (3480) 3111 |
| フルヤペットクリニック | 和泉本町3-23-26 | (5438) 5670 |
| みゅう犬猫病院 | 元和泉3-4-17 | (3480) 2221 |
| 大矢動物病院 | 東和泉2-16-1 | (3430) 7898 |
| それいゆ動物病院 | 猪方2-5-7 | (5438) 5880 |
| 高木動物病院 | 駒井町2-12-2 | (3430) 4921 |
| 岩田動物病院 | 東野川2-21-14 | (3480) 7935 |

※診療時間等は各病院に直接お問い合わせください。

健康セミナー第2期 (7~9月)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健康セミナー第1期は中止となりました。そのため、健康セミナー第2期は第1期にお申し込みいただいた方で実施します。

健康増進室(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1604(祝日・第3土曜日を除く 午前10時～正午・午後1時～5時)



躍動人 Vol.6

市長対談コーナー

第6回 秋元 恵司さん (狛江市体育協会会長)



(左から) 秋元恵司会長、松原俊雄市長

市内の各分野において活躍されている方(躍動人)に、市長がお話を伺うコーナーです。

今回の躍動人は、狛江市体育協会会長の秋元恵司さんです。秋元会長から狛江市体育協会の活動や、スポーツによる健康づくりの大切さについて伺いました。

狛江市体育協会の役割 市民にスポーツの楽しさを

市長 日頃より狛江市のスポーツ振興にご協力をいただきありがとうございます。最初に狛江市体育協会の概要について、お伺いしてもよろしいでしょうか。

会長 狛江市体育協会は現在軟式野球連盟などの21団体で組織されていて、約3,500人の会員がいます。普段は指定管理者として市内の体育施設の管理運営を担っていますが、市民の皆さんが参加できる市民スポーツ大会やスポーツレク大会を開催しているほか、加盟団体の指導者の養成といった活動も行っていきます。

市長 「スポーツ」と一口に言っても、種類は幅広いですよね。

会長 確かに競技スポーツからレクリエーション競技まで幅広くありますが、スポーツの楽しさは体験してこそ実感できる部分が大いにあると思っています。そのために初心者教室を多く用意し、きっかけ作りを増やしたいと考えています。継続しながら技術を向上させ、楽しさをより感じていただくことが大切です。

市長 スポーツは楽しむことが大事ですね。スポーツ選手がよく言われるのが、「努力は裏切らない」ということです。一生懸命頑張ったことは、本番に成果として表れる。スポーツの本質的な楽しさは、そんなところにあるのではないかと思います。

体の健康は心の健康

市長 本来であれば、今年も東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で日本中がスポーツで盛り上がるはずでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら翌年に延期ということになりました。体育協会としては大会に期待しているものがありますか。

会長 オリンピック・パラリンピックをきっかけに勢いをつけて、スポーツ人口を増やしていきたいと思っています。どれだけ市民が興味を持って、盛り上がるかはとても重要なことです。

市長 体育協会は、スポーツによる健康づくりという視点からも活動していらいっしょに考えませんか。

会長 健康づくりの一つとしてスポーツがありますが、例えば競技性がないウォーキングのようなものでも良いと思います。スポレクの中でウォーキングの参加者も年々増えていきます。やってみると意外と楽しいと感じてもらえるんですよ。

市長 狛江市は多摩川や野

川、緑道など、自然環境が豊かなので、そういった自然を感じながらウォーキングをするのも良いですね。スポーツというときまず競技を思い浮かべてしまいがちですが、レクリエーション的なスポーツもたくさんあるので、ぜひ市民の皆さんも積極的に参加してもらいたいです。



市長 狛江市民まつりは、市民団体の皆さんで作る市民参加・市民協働のお祭り

狛江市民まつりからスポーツ人口を増やす

市長 狛江市民まつりは、市民団体の皆さんで作る市民参加・市民協働のお祭り

会長 狛江市民まつりには、市民参加・市民協働のお祭り

会長 実は私もスポレク種目のヨガ教室に参加してみたことがあります。3〜4日経ったら全身筋肉痛になってしまいました(笑)。自分自身の健康状態を確認することもできるので、日常的に体を動かすことはとても重要です。

市長 新型コロナウイルス感染症が世界で蔓延しています。体の健康管理やメンテナンスが自身の免疫を整える一環にもつながると思います。

会長 心も体もリフレッシュしながら、毎日を元気に過ごしたいですね。



子どもに人気のふあふあドーム

市長 今年には体育協会が幹事団体として、実行委員長も私が務めさせていただきます。体育協会は市民グラウンドでスポーツ祭を実施していただき、毎年子どもたちで大変にぎわっています。

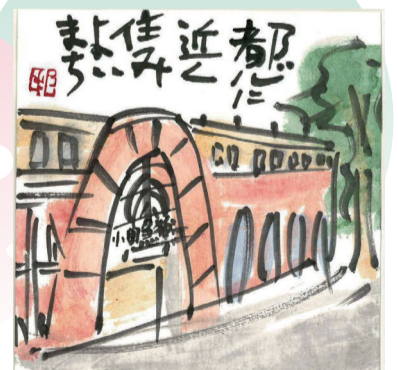
市長 まさに子どもたちの広場になっていますよね。小さい子どもたちがみんな参加して楽しめる、市民まつり全体を見渡しても大きな特徴の一つです。

会長 特にふあふあドームはものすごい人気で、順番の整理が大変です。最後の最後まで並んでいます。

市長 単なる遊びではなく、あのドームの中で飛んだり跳ねたりバランスを取ることで、一種のスポーツになります。子どもたちのスポーツ人口を増やす素晴らしい取り組みをされていると思います。今年の狛江市民まつりも楽しみですね。ぜひ狛江市民の健康づくりに引き続きご協力をいただければと思います。

市制施行50周年記念

「絵手紙発祥の地—狛江」 小池邦夫氏講演会



小池邦夫さんの作品

日 9月9日(水)午前11時20分～正午 (開場午前11時5分)

所 エコルマホール

定 先着650人 (事前申込制。定員に達し次第受付終了)

テーマ 「狛江で育った絵手紙～絵手紙の源流 武者小路実篤～」

師 小池邦夫さん (絵手紙創始者)、伊藤陽子さん ((一財) 調布市武者小路実篤記念館首席学芸員)

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、中止や定員が変更となる場合等があります。その際、往復はがき分の料金は申込者の負担となりますのでご了承ください。

申込 6月22日(月)から7月20日(月) (消印有効) までに、往復はがき (応募は1人1回まで。記入例参照。結果は8月上旬ごろまでに返信はがきでお知らせ) で地域活性課コミュニティ文化係へ。

往復はがき記入例 ※往復はがき以外の申し込みは無効

| | | | |
|----|--------|--|---|
| 63 | □□□□□□ | (往信用の裏面) 講演名「小池邦夫氏講演会」 (往復はがき1枚につき3人まで) 申込希望者全員の 1. 氏名 (ふりがな) 2. 住所 3. 年齢 4. 電話番号 ※同居の家族で申し込みの場合、住所と電話番号は代表の方のみ ※車椅子席(全3席)の希望者はその旨を記載(多数抽選) | 2018585 狛江市和泉本町 1-1-5 狛江市役所地域活性課 コミュニティ文化係 宛て |
| 63 | 代表者の住所 | 代表者の氏名 | (返信用の裏面) 何も書かないで ください |



こまえ子育てねっと
https://komae-kosodate.net/

特別な支援が必要な 子どもの就学・転学相談

～みんなちがって、みんないい～

さまざまな教育の場を紹介しながら、子どもが持っている力を伸ばすために必要な環境や学習を考え、より適した就学先を相談していきます。

▽来年少学級に入学する児童で、特別な支援が必要な児童および就学に不安のある保護者

▽現在小学校6年生に在学する児童で、盲・ろう・特別支援学校の中学部または市立中学校の特別支援学級等へ入学・入級を希望する児童

▽現在、市立小・中学校に在学し、特別支援学級等への転学や特別支援教室の利用を考えている児童・生徒

※お早めにご相談ください。

申請教育支援課(ひだまりセンター内) ☎(5761)9041へ。

新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、人数制限と時間制限等を行います。詳細はお問い合わせください。

■児童館
▽乳幼児 ☐平日午前10時～午後1時▽小学生以上 ☐土曜日のみ▽日曜日遊戯室開放・各種プログラム 当面の間中止

■子ども家庭支援センター ☎(5438)6605
▽子育てひろば事業 ☐毎週月・土曜日午前10時～11時30分・午後1時～2時30分・午後3時～4時30分 ☐おむね16人 ☐利用したい日の前の週の月曜日から電話で受け付け※すぐ測定は各時間帯の中で行います。

■子ども家庭支援センター ☎(5438)6605
▽子育てひろば事業 ☐毎週月・土曜日午前10時～11時30分・午後1時～2時30分・午後3時～4時30分 ☐おむね16人 ☐利用したい日の前の週の月曜日から電話で受け付け※すぐ測定は各時間帯の中で行います。

■子ども家庭支援センター ☎(5438)6605
▽子育てひろば事業 ☐毎週月・土曜日午前10時～11時30分・午後1時～2時30分・午後3時～4時30分 ☐おむね16人 ☐利用したい日の前の週の月曜日から電話で受け付け※すぐ測定は各時間帯の中で行います。

■子ども家庭支援センター ☎(5438)6605
▽子育てひろば事業 ☐毎週月・土曜日午前10時～11時30分・午後1時～2時30分・午後3時～4時30分 ☐おむね16人 ☐利用したい日の前の週の月曜日から電話で受け付け※すぐ測定は各時間帯の中で行います。

インフォメーション

催し

夜間無料法律相談会

7月8日(水)午後6時30分～8時30分 所 エコルマホール展示・多目的室 市内在住・在勤の方 12人(要予約) 市内在住の弁護士による相続、離婚、金銭貸借、労務問題等の身の回りの法律問題に関する相談 申請秘書広報室へ。

お知らせ

6月23日～29日は「男女共同参画週間」

誰もが性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、令和2年度は「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」、「ワーク・ライフ・バランス」をキーワードに男女共同参画週間が実施されます。 政策室市民協働推進担当

ファミリー・サポート・センター事業説明会

7月11日(土)午前10時30分～11時30分 所 ひだまりセンター 子育てのお手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いをして

らに欠かせない大切なものです。ルールをしっかりと守りましょう。

セミナー

TAMA市民塾

開講期間 6カ月コース 10月～令和3年3月▽10カ月コース 10月～令和3年7月 多摩地域に在住・在学・在勤の方 3,000円～1万円(受講回数により異なります) ※詳細は、(公財)東京市町村自治調査会ホームページをご覧ください。

ストップ 不法電波

総務省では、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動や不法無線局の取り締まりを強化しています。電波は暮

絵手紙教室

6月27日(土)、7月18日(土) 時 午前10時～正午 受 午前11時まで 所 防災センター4階会議室 定 先着20人(予約不要。定員に達し次第受付終了) 内 「未来の自分へ」または「未来の粕江へ」をテーマに絵手紙をかいたり、アドバイスを受けられます。 師 「絵手紙発祥の地―粕江」実行委員 問 地域活性課コミュニティ文化係

絵手紙七夕飾り

展示期間 6月29日(月)～7月7日(火) 所 役所2階ロビー 絵手紙七夕飾りがかける日 7月2日(木)午前10時～正午 内 七夕に合わせて絵手紙の七夕飾りを展示します。 問 「絵手紙発祥の地―粕江」実行委員会事務局(一財) 粕江市文化振興事業団 ☎(3430)4106(火曜日休館)



その314

環境月間が始まった頃 昭和47年(1972年)6月5日、スウェーデンのストックホルムで国連人間環境会議が開かれ「人間環境計画」を作成したのを記念してその日を「世界環境デー」とし、それから1週間を環境週間とした。粕江市でも翌年(昭和48年)から環境週間を設けて地球環境問題の大切さを考える期間としている。

粕江を含む多摩地域のほぼ全域では、まだ下水道が使われていなかった。家庭や事業所で使った水は吸い込み井戸で地下に染み込ませるか、簡易浄化槽で浄化した後で近くの水路に流していたから多摩川や野川の汚れはひどく、昭和46年11月には多摩水道橋でBOD(生物化学的酸素要求量)4.5を記録し、コイやフナなど汚染に強い魚でも限界に近い数値になっていた。また、自動車が増えたこともあって大気汚染も激しく、昭和47年5月には市役所前交差点で一酸化炭素濃度最高17.5PPMを記録している。だから排気ガス対策にも力を入れていたし、多摩地域では昭和46年11月から毎月第3日曜日をノーカーデーとして一酸化炭素を減らすとともに車のない生活を考えさせる日になっていた。また小学生の安全を図るため昭和47年4月には粕江第六小学校周辺にスクールゾーンを設置して、朝と午

許可証を持った地域の住民以外は通行できないようにした。市役所に公害測定室が出来たのも昭和47年4月で、24時間連続して大気中の一酸化炭素と亜硫酸ガスの濃度が測定できるようになった。 石神井南中学校の生徒が光化学スモッグのため311人が被害を受け27人が入院したのも昭和47年で、同年粕江市でも光化学警報発令と書いた札を8カ所に掲出し、20回の光化学スモッグ警報が発令され、28件の被害届が出ている。 騒音の苦情も多かった。発生源は自動車が多かった。夏には家庭のテレビやクーラーの音なども出されていた。 自然界では北米原産のアメリカシロヒトリが青葉を食い荒らす問題があって、集団行動をする幼虫のうちに枝を切り落とす踏みつぶすか、枝ごと焼き切るように注意を促している。 岩戸の田んぼでカドミウム汚染が見つかったのは昭和45年と46年でその後急速に田んぼがなくなつた。 昭和47年7月にはノーごみ運動実施要項が出来て、「買い物は過剰包装しない」を合言葉に、生産者、販売者、消費者に紙やプラスチックなどごみの減量を図るよう指示している。 そういう中で昭和48年6月5日に第1回環境週間が行われ(平成19年に環境月間になる)公害パトロール、自動車の排気ガス検査、児童・生徒を対象に公害の話や映画を行っている。 井上 孝 (粕江市文化財専門委員)

新型コロナウイルス感染症に関する主な支援等のご案内

利用には要件や期限があるほか、内容が更新されている場合があります。詳細や最新情報は市ホームページ等でご確認ください。

個人

中小企業・小規模事業者

| 受ける | | |
|-----------------|---|---|
| 特別定額給付金 | 市内全世帯に1人10万円を支給(4月27日時点で狛江市に住民登録のある方) | ☎特別定額給付金コールセンター☎0570(00)2552 |
| 住居確保給付金 | 休業等により住居を失う恐れのある方に家賃相当額(上限あり)を支給 | ☎福祉相談課こまYELL(エール)担当 |
| 緊急対策生活応援給付金 | 緊急小口資金または総合支援資金の特例貸付を受けている方に3万円を支給(詳細は3面をご覧ください) | ☎福祉相談課生活支援係 |
| 借りる | | |
| 緊急小口資金の特例貸付 | 無利子で20万円以内 | ☎狛江市社会福祉協議会☎(3488)0294☎(3430)9779 |
| 総合支援資金の特例貸付 | 無利子で月額15万円以内(複数世帯は月額20万円以内)を3カ月以内 | |
| 遅らせる・減る・無くなる | | |
| 市税 | 徴収猶予 | ☎納税課 |
| 住民税・固定資産税・都市計画税 | 所得状況が生活保護基準に準じる方等を対象に減免 | ☎課税課 |
| 国民健康保険税 | | ☎保険年金課国民健康保険係 |
| 後期高齢者医療保険料 | 事業収入等が著しく減少した方等を対象に減免 | ☎東京都後期高齢者医療広域連合☎0570(086)519☎0570(086)075 |
| 介護保険料 | | ☎高齢障がい課介護保険係 |
| 学童クラブの利用料 | 利用状況に応じて減免(令和2年6月分まで) | ☎児童育成課放課後対策推進担当 |
| 保育園等の保育料 | 日割りで減免(令和2年6月分まで) | ☎児童育成課幼児教育・保育係 |
| その他 | | |
| 手続きする際の郵送料無料 | 市役所への郵送手続きに係る郵送料を市が負担 ※所定の様式(市ホームページからダウンロード)を使用する必要があります。 | ☎政策室 |
| 国民年金保険料の免除等 | 詳細は4面をご覧ください。 | ☎保険年金課医療年金係または府中年金事業所☎042(361)1011☎042(361)2649 |
| 公共料金の支払猶予・減免 | 電気・ガス・上下水道・電話・NHK受信料 | ☎各事業者 |

| 受ける | | |
|--|--|--|
| 中小企業者感染拡大防止協力金 | 都感染拡大防止協力金等の決定を受けた方に10万円を支給(詳細は3面をご覧ください) | ☎地域活性化課地域振興係 |
| 中小企業者緊急対応援助助成金 | 1カ月の家賃額の2分の1の額を3カ月分支給(上限30万円) | |
| 持続化給付金 | 売り上げが半減した事業主に、法人200万円、個人事業主100万円 | ☎持続化給付金事業コールセンター☎0120(115)570 |
| 雇用調整助成金 | 休業中の休業手当・賃金 | ☎ハローワーク府中☎042(336)8609☎042(362)0330 |
| 小学校等の休業に伴う休暇所得助成金 | 賃金相当額。日額上限8,330円(4月1日以降の休暇に限り日額上限1万5,000円) | ☎学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター☎0120(60)3999 |
| 小学校休業等対応支援金 | 子どもの学校休業で仕事ができなくなった個人事業主に日額4,100円 | |
| 都感染拡大防止協力金 | 営業時間短縮・休業などに協力した事業者50万円(2店舗以上の場合100万円) | ☎都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター☎(5388)0567 |
| 働き方改革推進支援助成金 | 新たに導入したテレワーク機器経費の助成など | ☎テレワーク相談センター☎0120(91)6479 |
| コロナ特別対応型小規模企業者持続化補助金 | 販路を開拓するための経費の3分の2を上限100万円まで補助 | ☎日本商工会議所☎(6447)5485 |
| 借りる | | |
| セーフティネット保証4号・5号認定 | 信用保証協会が一般保証とは別枠で融資額を4号は100%、5号は80%を保証 | ☎地域活性化課地域振興係 |
| 危機関連保証 | 一般保証・セーフティネット保証と別枠で融資額100%保証 | |
| 新型コロナウイルス対策マル経融資 | | ☎狛江市商工会☎(3489)0178☎(3489)0184 |
| 新型コロナウイルス感染症特別貸付 | 融資金利を0.9%引き下げ、一部要件により3年間実質無利子 | ☎日本政策金融公庫☎0120(154)505 ☎商工組合中央金庫☎0120(542)711 |
| 危機対応融資 | | |
| 遅らせる・減る・無くなる | | |
| 法人市民税 | 申告期限・納付期限の延長 | ☎課税課 |
| 国税(☎国税局猶予相談センター☎0120(948)271)、都税(☎立川都税事務所☎042(523)3171)、厚生年金(☎府中年金事務所☎042(361)1011)、労働保険料(☎東京労働局適用・事務組合課☎(3512)1628)、固定資産税の特例の拡充・延長(☎中小企業庁☎(0570)077322) | | |

6月16日(火)から市民相談を一部再開します

6月の市民相談の日程は下表の通りです。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談にお越しの際には、マスクの着用をお願いします。※行政相談および人権身の上相談は当面の間、休止となります。

| 相談名 | 開催日・時間 | 相談員 | 申し込み等 |
|----------------|---|---------------|--|
| 法律相談 | 毎週月・木曜日(18日(木)・22日(月)・25日(木)・29日(月)) 午前9時~正午 | 弁護士 | 事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け) ※6月のみ、15日(月)から予約を開始します。 |
| 交通事故相談 | 16日(火) 午前9時30分~正午 | 弁護士 | |
| 土地家屋調査測量表示登記相談 | 25日(木) 午後1時~4時 | 土地家屋調査士 | 事前予約制(15日(月)から秘書広報室で受け付け) |
| 相続相談 | 16日(火) 午後1時~4時 | 行政書士会調布支部 | 空きがあれば当日も受け付けます) |
| カウンセリング・心の相談 | 17日(水) 午前9時~正午 | カウンセラー | ※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。 |
| 女性のためのカウンセリング | 24日(水) 午前9時~正午 | カウンセラー | |
| 登記相談 | 夜間相談 22日(月) 午後6時~8時 | 司法書士会調布支部 | ※通訳を希望する方はご相談ください。 |
| 労働相談 | 19日(金) 午前9時~正午 | 社会保険労務士会武蔵野支部 | |

| 相談名 | 開催日・時間 | 相談員 | 申し込み等 |
|-----------|------------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 消費生活相談 | 月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時 | 消費生活相談員 | 地域活性化課へ(午後3時まで受け付け) |
| 更生保護相談 | 23日(火) 午前10時~正午 午後1時~3時 | 保護司 | 第1市民相談室へ |
| 手話通訳相談 | 毎週水曜日 午前9時~正午 | 手話通訳登録者 | 福祉総合相談窓口へ |
| 生活困窮の相談 | 月~金曜日 午前8時30分~午後5時 | 生活困窮者自立支援相談員 | 福祉総合相談窓口こまYELLへ |
| こころの健康相談室 | 25日(木) 午後1時30分~4時30分 | 精神科医師 | 事前予約制(福祉相談課で受け付け) |
| ひとり親相談 | 月~金曜日 午前8時30分~正午 午後1時~5時 | ひとり親家庭等専門相談員、母子・父子自立支援員 | 子ども政策課へ |
| 婦人相談 | | 婦人相談員 | |
| 教育相談 | 月~金曜日 午前9時30分~午後5時 | 教育相談員 | 教育支援センター☎(3430)6655へ |
| 健康相談 | 25日(木) 午前10時~正午 | 保健師、栄養士 | 直接2階フロアーへ |
| 年金相談 | 毎週月・水・金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時 | 社会保険労務士 | 保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け) |

24時間医療機関案内

ひまわり(東京都医療機関案内サービス)
☎(5272)0303
狛江消防署 ☎(3480)0119
病院へ行く?救急車を呼ぶ?
急な病気やけがで迷ったら
東京消防庁救急相談センター
#7119
☎042(521)2323



休日診療

☐日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
☑午前9時~11時30分・午後1時~4時30分
☒あいとぴあセンター
休日応急診療所 ☎(3488)9121
休日歯科応急診療所 ☎(3488)9171
※成人歯科健診は健康推進課(あいとぴあセンター)☎(3488)1181にお問い合わせください。
休日診療薬局 ☎(3488)1519

小児初期救急平日夜間診療

☐月~金曜日
(慈恵第三病院の休診日は除く)
☑午後7時~9時30分
☒15歳以下の急病の方
※事前に電話をしてから受診
慈恵第三病院内
「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」 ☎(3488)2061

